

Title	學問のすゝめ初編の上梓と東奥義塾
Sub Title	
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1954
Jtitle	史学 Vol.27, No.2/3 (1954. 5) ,p.397(495)- 399(497)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑報 慶應義塾史研究特輯
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19540500-0397

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

年度施行したる學事會計の報告あり。右了て理事委員の再撰を爲すの後に洋食の饗應あり。宴央にして色々の卓上演説もありて一同退散したるは午後九時過なりき。

今回當撰の理事委員は左の如し。

小幡篤次郎	中上川 彦次郎	阿部 泰藏
莊田平五郎	濱野定四郎	早矢仕有的
福澤 諭吉	矢野 文雄	森下 岩楠
藤田 茂吉	朝吹 英二	門野幾之進
肥田 昭作	吉川 泰次郎	和田 義郎
小泉 信吉	波多野 承五郎	中村 道太
津田 純一	松山 棟庵	鎌田 榮吉

この表によると大部分の人は重選されているがその中で渡部、牛場、猪飼の三氏のかわりに小泉、波多野、松山の三氏が新しく理事委員になつてゐる。

これは明治十六年改選の記事であるが、明治十五年改選の頃は時事新報發行以前のことなのでわからない。明治十七年改選のこととは同紙明治十七年二月四日に左の記事がある。

一昨二日は芝三田慶應義塾にて例年の通り同塾維持社員の總會を開きしが、東京横濱地方の同社員にて來集する者凡六十名、塾長濱野定四郎君は來客を塾内の廣坐敷に請し、坐定まりて先づ同塾理事委員二十一名の改撰に取掛りたるが別に投票を要せ

ず、現在の委員に今一期の勤績を依頼せんとの發議ありて一同之に同意したり。(下略)

これ以後は明治十八、十九年間に理事委員改選に關する記事は見當らないが明治二十年一月二十八日の次の記事により、同年までは理事委員のあつたことがわかる。

慶應義塾理事會

明廿九日午後四時南鍋町二丁目交詢社に於て三田二丁目慶應義塾理事會を開く由

この後、明治二十二年規約の制定により、第一回評議員選舉が施行されるまで、理事委員というものがあつたものであらうと思われる。(杉本治子)

學問のすゝめ初編の上梓と東奥義塾

福澤の代表著作の一つである「學問のすゝめ」の賣行が夥しいものであり、これにともなつて各種の僞版が横行したことは、既に福澤諭吉傳及び福澤諭吉選集第一卷後記に述べられている。僞版として出版されたものは愛知縣版の「學問のさとし」、小田縣版の「學問のすゝめ」の二種であり、寫本としては、中津藩文書中の「見聞雜記」に轉されているもの(史學第二十六卷第三・四號所收「中津藩文書に見えた學問のすゝめ初編の寫本に就て」富田正文氏)と、「勤學文」と題する二點がある。前者は富田氏も指

適されている如く、愛知縣版の「學問のさとし」と同文であり、「勸學文」は正版と同文である。

以上四點の他に、「福澤諭吉選集」第一卷後記に云ふ明治五年六月刊行の本版の和紙小型本(縦十五糎横十一糎)に極めて類似した版本が存する。これは正版小型本より濃い茶色の表紙で、黄色の題箋が貼られてゐる。本の寸法も、縦十五糎八分、横十一糎五糎とやゝ大きく、且圍枠が前記小型本が縦十三糎三分、横九糎五糎であるに對して、これは縦十三糎二分、横九糎五糎弱と僅かに相違してゐること及び、最後の頁に「慶應義塾藏版之印」がない事等が相違點で、字配り等は全く同一であるが、心なしか字體には幾分相違が存するやうにも見受けられる。以上の點よりおそらく偽版ではないかと思はれる。

福澤自身も偽版についてやかましく抗議して居るが、おそらくこの他にも相當多くの偽版が存在したらう事は客易に想像し得る所である。以上五種の他に、實見し得ないが、偽版或は寫本が作成されたことを想定せしめる資料が二三存する。その一つは、仙臺市史七卷一〇〇一頁に

相愛社は始めのうちは大政官や縣の布告などの印刷をしてい
たが、福澤諭吉の「學問のすゝめ」の偽版を作つていたとも
傳えられている。

とある。勿論極めて曖昧な表現であるから、斷定出来ないが、偽

版を作る事はあり得る事である。

相愛社の偽版出版の話よりも確實と思はれるもう一つの資料は青森縣に於て「學問のすゝめ」の寫本を作らせた事が青森縣史卷六の三四〇頁に記されてゐる。

學問のすゝめ謄寫に關する布令

學問のすゝめ寫取之儀

東應義塾に於て上梓發行する所學問のすゝめと題せる書文意
卑近にして解し易く且確實之說に付市在長たる者各一部を寫
し各區内有志之者をして傳寫せしめ廣く童衆を教へしむべし
依而別冊寫貸渡もの也

壬申(明治五年)六月

縣廳印

弘前、七戸、三戸、田名郡、黒石、五所川原、當市在戸長
へ

文中の東應義塾は弘前にある慶應義塾と關係の深い東奥義塾をさ
すのか、或は慶應義塾を意味するのかのいづれかであらう。

東奥義塾は、弘前藩立の弘前漢英學校の後身とも云ふ可きもの
で、明治三年秋英學校には慶應義塾より教師が派遣されてゐる。

この教師派遣の際の約定書は左の如きものである。

明治三年十一月

教師御雇入條約書

此度弘前藩ヨル英學教授ノ爲永嶋貞次郎吉川泰次郎兩人相頼

弘前表ニ於テ學校相開候ニ付約定之三ヶ條左ノ如シ

一年限者開業之後十二ヶ月之事若十二ヶ月ノ末ニ至リ交代之者無之候共引取候事

一教授料者永嶋貞次郎一ヶ月金百兩之事

吉川泰次郎一ヶ月金七拾兩之事

一先方逗留中賄并寄寓之場所者弘前藩ニテ引受之事

一生徒之員數三十人限り之事

一往來ノ出費者弘前藩ニテ引受之事

一年限内弘前藩ニテ故障出來相斷候節ハ十二ヶ月ノ教授料を渡シ弘前藩失費ヲ以テ東京迄可相送事永嶋吉川兩名之者ヨ

リ故障申立年限内引取候節ハ其月迄之教授ヲ受ケ餘分ノ者ヲ弘前藩へ返却イタシ自分失費ニテ歸府可致事

一前六ヶ月分教授料出立前可受取事後六ヶ月ノ教授料ハ來ル末ノ年七月初旬東京ニ於テ福澤諭吉迄可相渡事

右之條々彌決定之上者双方共違背有之間數爲念同文言ノ約書相認メ双方所持イタシ居候事

明治三庚午年十一月

永嶋貞次郎

吉川泰次郎

小參事岩淵惟一殿

(青森縣史三卷八四〇頁)

とあり、永嶋貞次郎、吉川泰次郎の兩氏が福澤諭吉の推舉に依り赴任したのであるが、この兩名赴任の理由については、福澤諭吉

傳第二卷所收の岩川友太郎氏の談話によると、佐藤彌六の慶應義塾入塾が機縁となつたのだと云つて居る。又東奥義塾を創立せしめた主要人物の菊池九郎も慶應義塾の出身であり、吉川が引續き弘前にあつて教師をして居る等、東奥義塾と慶應義塾の關係は頗る深いと云はねばならない。

上述の如き點より東奥義塾に於て福澤の「學問のすゝめ」を學生に讀ましめる等の目的から上梓すると云ふ事もあり得る事である。然し東奥義塾再興三十年史に依ると、東奥義塾が弘前漢英學校の學生を引受ける様な形にしる官の許可を得て開校したのは明治五年十一月二十七日であるから、充分可能性は考へられるも、青森縣史所收の東應義塾は慶應義塾を意味するものと考へる可きであらう。而してこの縣布令が誰れの發議により發令されるに至つたものかは不明であり、當時既に愛知縣或は小田縣出版の僞版或は中津藩の寫本が示す如く、各縣で注目されて居たのであらうから、敢へて福澤或は慶應義塾に關係深い者の發議とも云ひ切れ

ない。
然しこの時に各戸長の寫したものはおそらく、正版と同一文章ではなかつたかと想像され得るのみである。(河北展生)